

内 97-11

早稲田大学大学院理工学研究科

博士論文概要

論文題目

中国の都市計画における
歴史的環境保護に関する研究

申請者

葉 華

HUA YE

建設工学専攻・都市計画研究

1997年10月

戦後の中国では、様々な歴史的要因によって文化財保護の取り組みは遅れたという経緯をもっているが、現在、歴史的環境保護は都市計画の大きな課題となっている。近代中国の保護の理念と政策は2つの流れの中で形成されてきた。1つ目は、文化財建造物を対象とする「重点文物保护单位制度」が軸となった点的保護の流れであり、2つ目は、歴史的地区を対象とする「歴史文化保護区制度」及び歴史的都市を対象とする「歴史文化名城保護制度」(以下、名城保護制度)が軸となった面的保護の流れである。後者は単に文化財保護という枠組みの中で位置づけられるのみならず、保護制度が1つの都市計画制度として構築されている。保護の原則・保護すべき対象及び保護の方法を都市計画の中に取り込むことによって、「保護」という理念的枠組みが都市計画制度に包括的に担保されると共に、都市計画に歴史的環境保護という分野を明確に位置づけ、保護が都市計画の主要な課題となった。

本研究はこのような背景を基に、歴史的環境保護制度・計画を対象とし、都市計画における保護理念の形成、保護の計画的枠組みの確立過程及び保護の実態に対する把握を通して、現代中国の都市計画における歴史的環境保護のあり方と課題を体系的に解明することを目的としている。

本論は、序章、第1章～第7章及び終章より構成されている。

序章は「研究の枠組み」と題し、研究の目的・対象及び視点・方法について論じた。研究範囲については台湾及び香港特別行政区を除くこととし、法制度・計画扱い対象は主として1949年以降のものに限定し、対象都市は国家保護制度の運用を有する指定都市とした。分析にあたって、制度論的(第1, 2, 3章)、計画論的(第4, 5章)及び比較論的(第6, 7章)な切り口を以て研究を進めた。

第1章は「中国における歴史的環境保護概念の形成」と題し、まず保護に係わる法制度の変遷を時期の区分によって整理し、各時期毎に、歴史的環境に対する保護の概念的到達点を、主要な関連法制度の内容の分析から考察した。1949年以降の歴史的環境保護の総合的動きを主に法制度整備という側面を中心に考察すると、およそ5つの時期に経て変遷してきたことがわかった。その変遷と関連して、歴史的環境保護の理念の形成過程を主に関連法制度における到達点を中心に考察すると、(1)歴史的建造物の保存に至る1950年代以前の文化財保存、(2)歴史的建造物の保存を中心とする1950、60年代の文化財保護、(3)空間的広がりを有する歴史的地区・都市にまつわる1980年代以降の歴史的環境保護、という3つの段階を経て形成され、歴史的環境概念が点的・物的なものから面的・社会的意味を持つものへとかわりつつあると同時に、保護の理念及び方法が文化財保存分野から都市計画分野へと移行しつつ、都市計画における歴史的環境保護の方法的枠組み形成の背景となっていることが明らかになった。

第2章は「中国における都市計画の枠組みの形成」と題し、先ず戦後の都市開発・都市計画に関する基本理念及び法制度・政策が如何に生成されているかを時期の

区分によって整理し、およそ4つの時期を経て変遷してきたことがわかった。次に、各時期の主要な法規内容を中心に、都市計画法体系及び都市計画の枠組みの形成過程を整理し、現代中国における都市計画の枠組みの特徴を考察した。結論として、(1)1980年代までは、都市計画の策定主体も、計画・管理の対象も公共であり、都市計画主管部門の役割が事実上不明確となることが存在した、(2)1980年代以降では、不特定多数の民間開発主体と公共の計画・規制システムという仕組みが事実上生成されつつあるが、都市計画枠組みの核心は依然、政府が自ら実施する都市建設に対する計画・管理であり、不特定多数の都市建設主体に対する計画・規制を行うための公共計画・規制システムを軸とする都市計画の枠組みが十分に形成されていないことが明らかになった。

第3章は「中国の都市計画における歴史的環境保護制度の形成」と題し、現在の中国の都市計画における歴史的環境保護のための名城保護制度に焦点をあてた。先ず1980年代の歴史的都市に対する保護理念と保護制度形成の背景を分析し、保護理念の確立から保護制度に至る経緯及び国家保護制度としての名城保護制度の位置づけの確立過程を整理しながら、歴史的環境保護における都市計画的アプローチの生成の必然性を明らかにした。次に、名城保護制度の枠組みの整備過程とその特徴について整理しつつ、名城保護制度の都市計画的意味付けと、それが都市計画制度の一つに組み込まれるメカニズムを解明した。

第4章は「中国の都市計画における歴史的環境保護の計画的方法の形成」と題し、主に、(1)名城保護計画に対する分析を通して、都市全体の計画・管理を軸とした「総体計画」から見た歴史的都市を対象とする都市レベルでの保護の方法的枠組みの特徴と課題、(2)「分区計画」と「規制型詳細計画」に対する分析を通して、都市の特定した地区の計画・規制を軸とした「ゾーニングプラン」から見た地区レベルでの保護の方法的枠組みの特徴と課題、(3)実際の建設区域を対象とする計画実施手段を軸とした「実施型詳細計画」から見た建造物群レベル上の保護の方法的枠組みの特徴と課題等を整理・分析し、現在中国の法定都市計画である「総体計画」「分区計画」「詳細計画(規制型詳細計画・実施型詳細計画)」という3つの計画段階の中で体系的に形成されている都市・街区・建造物群という3つの都市空間レベルにおける保護の方法的枠組みを明らかにした。

第5章は「中国の都市計画における歴史的環境保護の実態」と題し、現在指定された国家歴史文化名城を対象に、事例都市を通して保護に関する実際の取り組みの現状を考察した。先ず指定された全99都市の概況及び歴史文化名城保護計画の策定状況を全体的に把握する一次調査を行った。次に(1)都市の分類と現状規模、(2)都市計画における保護施策の特徴、(3)筆者の既往研究との関連及び研究資料の入手状況といった要因から、西安、開封、南京、北京、蘇州、安陽、韓城、上海、重慶の9都市を取り上げ、それぞれの都市計画における保護の特徴と実態を把握す

る二次調査を行った。更に、北京を事例都市として抽出し、(1)北京の都市計画における保護の歴史、(2)実施中の名城保護計画の基本内容、(3)指定された歴史文化保護区(国子監地区)の保護実態より、具体的な三次調査を行った。以上の3つのレベルでの調査分析によって、指定都市における保護実態の概容を把握した。

第6章は「日本の都市計画における歴史的環境保護のあり方」と題し、先ず歴史的環境保護と景観保全・形成に関わる国家レベルの制度・政策の概容を把握し、その特徴を「規制の対象」、「規制の内容」、「規制の方式」という3つの側面から整理した。次に、歴史的環境保護と景観保全・形成に関わる自治体(市町村)レベルの制度・政策の在り方の概容を把握し、自治体の歴史的環境保護に対する取り組みを制度・政策と環境整備の両面から考察した。それらの分析を踏まえ、国家歴史的環境保護制度でありながら、自治体の景観保全・形成施策の柱ともなる「伝統的建造物群保存地区制度」(以下、伝建制度)に焦点をあて、日本・中国における保護制度上の比較対象として抽出した。伝建制度に関して、日本全国40伝建地区の全体像を概観する上で、指定地区の空間構造及び指定地区内の保護施策という2つの視点を設け、伝建地区及び伝建周辺地区における規制内容・規制方式・規制に対する担保方式及び景観形成にあたっての基準を中心に、伝建地区を核とした歴史的環境保護施策の計画的特徴を明らかにした。

第7章は「中国の都市計画における歴史的環境保護の枠組みの課題と提案」と題し、中国の都市計画における歴史的環境保護の枠組みについての課題の整理、日本との比較による課題の相対化、課題に対する提案によって、本研究の結びとした。課題の整理では、(1)「歴史文化名城保護制度」と「歴史文化保護区制度」の制度の枠組みについての課題、(2)「都市マスタープラン」「ゾーニングプラン」及び「実施計画」という各計画段階における保護の計画的方法の枠組みについての課題、(3)保護方法の運用面での課題、という3つの側面から行った。これらの課題を相対化するために、日本との比較を、(1)基礎的・前提的条件の比較、(2)歴史的環境保護制度上の比較、(3)歴史的環境保護計画上の比較、という3つの視点から行った。中国の今後の都市計画における歴史的環境保護の制度・計画の方向性を示唆する計画的提案を、主として、(1)都市計画体系全般に関して、「規制」を軸とする計画の枠組みを構築すること、(2)保護制度の枠組みに関して、①包括的な法規の制定、②制度運用上の技術基準の整備、③地方政府の自主性と住民参加に基づくボトムアップ的な指定システムの構築、④保護に関わる補助・税制上の優遇体制の確立及び補助・優遇にあたっての基準の制定を行うこと、(3)都市計画における保護の方法的枠組みに関して、①各計画段階における保護計画の統一的技術基準の整備・充実、②保護計画と既存計画との整合性を確保する法規の整備、③生活環境の向上を確保する保護計画内容の充実を実現すること、という側面から行った。

終章は、各章の要約である。